

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4071601738
法人名	株式会社さくら苑
事業所名	グループホームさくら苑 (ユニット名 2階)
所在地	福岡県久留米市南1丁目17番1号
自己評価作成日	平成29年11月6日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅前中央街7-1シック博多駅前ビル5F
訪問調査日	平成29年11月30日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当事業所は久留米市内でも高齢化率は低いものの高齢世帯、高齢者単身世帯の多い地域にあり、平成15年12月の開設より地域の中に認知症になってしまった方々の住む『家』として事業を行っている。ご利用者が地域に暮らす一人ひとりの住民として暮らしていけるように支援しており、日頃の散歩、地域の夏祭りには毎年参加している。また、開設より14年目を迎える今日、ご利用者の状態も其々に変化しているが、同じ『いえ』に住む疑似家族として、また協力医の絶大なご協力のもと、ターミナル、お看取りまで支援させていただいている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,38)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	68	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	『私達は暖かい家庭的な雰囲気の中でご利用者の尊厳を大切にしつつ共に暮らしながら心からのケアに努めます。そのためにスタッフ一同相協力しあってご家族や地域との交流の中にも安心と安らぎのあるホームを目指します』との理念の下、実践に取り組んでいる。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	散歩に出かける際には地域との方々と違和感なく挨拶を交わし地域の保育園の園児たちが事業所の前を道を散歩する時には園児たちとも挨拶を交わしている。自治会に加入し地域の夏祭りにも参加している。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症・介護に関する相談は常時受けている。また代表者は地域ケア会議のメンバーであり、地域ケア会議のメンバーで行う『認知症サポーター養成講座』を開催し地域の方々、小学生に対して認知症に対する理解の周知に努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	当事業所の運営推進会議は、近隣の地域密着型サービスの運営推進会議の交互参加をしております地域の課題の吸い上げが行えている。また自治会長・民生委員の方々にも意見を求めサービスの向上に努めている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市役所の担当者とは日頃より連絡を取り合っている。法人代表は、久留米市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画推進協議会・久留米市地域包括支援センターの運営に関する協議会・地域密着型サービス運営委員会に属しており、久留米市の地域密着型サービスの質の向上に努めている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービスにおける禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	日中の時間帯は玄関の鍵は施錠しておらず自由に入りができる。また日頃よりベットのサイドレールやスピーチロックによる拘束がおこらないケアに努めている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部や内部での勉強会で虐待について学び、スタッフの意識を深めている。月1回のミーティングで虐待が行われていないか話し合い、未然に防げるように取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	以前のご利用者に、成年後見人制度が必要と思われた方がおられたためご家族へお話しし制度を活用されていた。また、職員への周知においても事業所内で勉強会を行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結に至っては十分な説明を行い納得の上サービスの利用が開始されるよう努めている。サービスの利用開始後においても気兼ねなく相談いただけるよう声掛けを行っている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年2回の家族会、3ヶ月に一度発行の『さくら苑便り』にはご家族様が意見や要望が発言できるように働きかけている。また、家族会資料には市役所介護保険課、国保連の電話番号を記載しご家族が意見や要望を外部へ発信いただけるよう努めている。		
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎朝の朝礼時には職員に対し運営、その他のことに対しても意見を求め常日頃より職員が代表者、管理者に意見や提案を申し出やすい環境作りに努めている。尚申し出があった意見や提案については全職員で協議し運営に反映している。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	介護報酬の減額により給与水準を上げたくても上げれない状況である。外部の研修などに参加した職員に対しては研修報告の提出を求め評価につなげている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	性別や年齢などにより採用対象から排除することはないがやる気の有る無し、認知症高齢者に対する考えかた如何によっては不採用とすることがある。		
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	管理者会議において人権についても考察し、ご利用者に対する人権教育・代表者の想いを伝え、カンファレンスにおいて管理者より各職員に伝達し啓発活動に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	無資格での入社の者には、受講料は法人が負担し働きながら初任者研修を受講できるよう推奨している。また、全職員、内外部の研修に積極的に参加できるようにシフトの変更など行い、受講しやすい環境作りに努めている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	当事業所は、久留米市介護福祉サービス事業者協議会に加入しておりグループホーム部会が実施する研修会には積極的に参加するように勤めておりその中で他事業所との交流を推進している。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の面談や見学の際にご本人やご家族の方より今までの生活歴はこれからの思い、希望などをお聞きし、安心して生活していただけるように支援している。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居時相談時、契約時ご家族から要望をお聞きするようにしている。入居後も面会時等にお話しし不安の軽減に努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご家族からの情報提供によりご本人の状態を把握するとともに、今、何が必要かを見極め対応に努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご利用者様の衣食住をスタッフも一緒に見守りながら、出来られることを一緒に行い馴染みの関係を築いている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご利用者様が自宅での愛用品やアルバムなどを持ってきていただいたり、ご家族にはいつでも面会に来ていただけるようお声掛けしている。ご家族様に協力していただけることはお願ひし共に支えていける関係を築いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	昔からの知り合いの方の面会時には一緒に写真を撮ったりお帰りの際には再度の面会に来ていただけるようお声かけしている。		
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	同じフロアで生活を共にしている仲間という意識を持っていただけるように、席の配置なども考えより利用者同士でお話ができるように配慮している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	お亡くなりになった際には参列できる職員は通夜葬儀に参列している。退所されたご利用者のご家族には年賀状をお送りし関係性を大切にしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人の意向を傾聴しご希望に添えるように生活していただいている。ご本人の意向を伝えることが難しいご利用者様は生活歴や顔の表情などで意向の把握に努めている。		
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人やご家族にこれまでの暮らし方や生活環境を伺い、また生活歴を記入していただくことで一人ひとり安心して過ごせるような支援に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ご利用者一人ひとりに担当スタッフを決め、日々の心身状態の把握に努めている。また、担当でなくても日々の状態を記録し変化を早期に発見できるように努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日常生活の変化を常に記録などで情報共有し、月一回のミーティングで課題やケアについて話し合い、ご本人とご家族の意向を優先した介護計画を作成している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の介護記録はもちろん個別ノートを作成し、特記事項などを記入し職員間で共有している。ミーティングで話し合い介護計画の見直しや日々の介護に役立てている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人の心身に変化があった場合良い方向へ改善できるようしている。受診や、訪問診療、訪問看護などで支援している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ボランティアや訪問診療など利用できる地域資源は把握しており、レクリエーションでボランティアの受け入れなどして楽しんでいただけるように支援している。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	基本的にはかかりつけ医はご利用者様、ご家族様に決めていただいているが、かかりつけ医を変えられる時には事業所とご家族様、病院と話し合い納得が得られるようにしている。		
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	異変に気付いた時には敏速に看護職員に報告し適切な指示を仰いでいる。日常の様子や変化も看護師に報告している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院された際には面会に行き病院との連携をとり、早期に退院できるように病院との情報交換を行っている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご利用者の状態に応じてご家族にその都度、終末期のありかたについてお話している。終末期には主治医の指示にて訪問看護を利用したり、適切な医療を受けられるように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	看護職員による内部研修で、急変時や皮膚剥離、褥瘡についての勉強会を行った。年に一度、外部での応急訓練に出て取り組んでいる。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回全職員参加で災害訓練を行っている。また、災害時には事業所を避難場所にしていただけるように地域にお声かけしている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご利用者に対しての声掛けについて毎月、客観的に評価ができるよう、虐待防止委員会で話し合いを持ち対応を考えている。		
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	出来るだけご本人の思いを聞くように取り組んでいる。自己決定も認知症の進行が軽い方には促しを行っている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その日をどのように過ごしたいか一人ひとりに合わせるようにしたいが職員数が限られているため少しの時間でもご本人のニーズに答えられるように支援は行っている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節に応じた衣類をご本人と相談して着ていただいている。ご家族が持って来られた新しい服などは次の日には着用していただいている。衣類のボタンが外れていたり、ほつれていたりしたらスタッフが補正している。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一人ひとりの食べる力に合った食材の大きさ、やわらかさなどに配慮している。また季節感やいろどりも考え、食事が楽しいものになるように心掛けている。今のところ配膳はスタッフが行っているが下膳はお手伝いしていただいている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養バランスは調理担当が献立作成時に配慮し、水分摂取量は毎日測定し、便秘や脱水などにならないように支援している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアを実施し、見守りを行い自身での口腔ケアが不十分な方には介助にて仕上げを行い清潔を保っている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェックシートを利用し一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレ誘導を行い、排泄は出来るだけトイレで行えるように支援している。ご家族の経済的負担を軽減するためにも失禁を減らす工夫をしている。		
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取量や食物繊維の多い食品を摂っていただいたり、ヨーグルトや牛乳、適度な運動で便秘予防に努めている。また未排便の方には下剤の服用など担当医や看護師と連携している。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日や時間帯は決まってはいるものご本人の体調や希望により変更している。		
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	安心して安眠できるような声掛けを行ってはいるが、なかなか眠れない状況があられる方は主治医の指示にて安定剤の頓服などで気持ち良く眠れるよう対応をしている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	ご利用者様の服用される服薬は内容をよく把握したうえで誤薬のないよう何重にもチェックを行い服用していただき、症状の変化など主治医との情報交換に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの生活歴を把握したうえで家事に参加していただいている。洗濯物干しやたたみ、車いすでも座ったままできる床掃除なども手伝っていただいている。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	その日によって天気が良い日は散歩に出るようにしている。ご家族と一緒に外出されることもあり楽しまれている。		
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を持つことの必要性は理解しているがご本人がお金を所持したり使ったりすることが難しい方が多いため、トラブルを防ぐためにも金銭は事務所で預かりしている。買い物希望があればスタッフと一緒に買い物に出て支援している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご希望があれば対応している。ご家族と電話で話される事で安心につながっている。ご家族から電話があった場合、お繋ぎしてお話されている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有の場所では心地よく過ごして頂けるよう空調管理し、季節感を出すために、貼り絵や飾りをご利用者と一緒に作っている。トイレは1日3回のトイレ掃除を徹底し気持ちよく使えるようにしている。		
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファを設置しているため入居者様同士、会話ができたり1人でゆっくり座られている時もある。1人で居室で過ごされたり、他の方とテレビを見たりと自由に過ごされている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人やご家族で自由に居室は使っていただいております。テレビやタンスを置かれたり、小物、写真なども飾って、心地よく過ごされるようになっています。		
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	風呂場、廊下、トイレ内など適度に手すりを設置しているため歩行が不安定な方も安全に移動できる。また自立に向けた歩行練習や軽運動の補助具としても利用できている。		